



# 山形県公報

平成21年10月16日（金）  
第2085号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定……………（最上総合支庁福祉課）…1117
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………（同）…同
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………（置賜総合支庁福祉課）…1118
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………（同）…同
- 障害者自立支援法による指定障害者支援施設の指定……………（庄内総合支庁地域保健福祉課）…同
- 家畜伝染病発生の届出……………（畜産課）…同
- 民有保安林の指定の解除……………（森林課）…1119
- 農林水産大臣の指定に係る保安林予定森林の通知……………（同）…同
- 公共測量の実施の通知……………（管理課）…同
- 道路の区域の変更……………（庄内総合支庁建設総務課）…1120
- 一般国道の供用の廃止……………（同）…同
- 二級建築士の免許の取消し……………（建築住宅課）…同

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………（管財課）…同
- 同……………（同）…1121
- 同……………（同）…1122
- 大規模小売店舗の新設の届出……………（商業経済交流課）…1124
- 一般競争入札の公告……………（公安委員会）…1125

## 告 示

### 山形県告示第916号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成21年10月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                            | サービスの種類     | 指定年月日     |
|------------------------|----------------------------------------|-------------|-----------|
| 有限会社アドバンビル             | 介護付適合高齢者専用賃貸住宅日和<br>新庄市本町4番33号こらっせ新庄3F | 特定施設入居者生活介護 | 平成21.10.1 |

### 山形県告示第917号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成21年10月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                            | サービスの種類             | 指定年月日       |
|----------------------|----------------------------------------|---------------------|-------------|
| 有限会社アドバンビル           | 介護付適合高齢者専用賃貸住宅日和<br>新庄市本町4番33号こらっせ新庄3F | 介護予防特定施設<br>入居者生活介護 | 平成21. 10. 1 |

**山形県告示第918号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成21年10月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地              | サービスの種類 | 廃止年月日        |
|--------------------|--------------------------|---------|--------------|
| 有限会社ケアサービス置賜       | ケアサービス置賜<br>米沢市東三丁目6番23号 | 訪 問 介 護 | 平成21. 10. 24 |

**山形県告示第919号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成21年10月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地              | サービスの種類  | 廃止年月日        |
|----------------------|--------------------------|----------|--------------|
| 有限会社ケアサービス置賜         | ケアサービス置賜<br>米沢市東三丁目6番23号 | 介護予防訪問介護 | 平成21. 10. 24 |

**山形県告示第920号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害者支援施設を次のとおり指定した。

平成21年10月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害者支援施設設置者の名称及び主たる事務所の所在地     | 施設の名称及び所在地                       | 施設入所支援以外の施設障害福祉サービスの種類 | 入所定員                     | 指定年月日           |
|---------------------------------|----------------------------------|------------------------|--------------------------|-----------------|
| 社会福祉法人遊佐厚生会<br>飽海郡遊佐町当山字上戸8番地の1 | 障がい者支援施設 月光園<br>飽海郡遊佐町当山字上戸8番地の1 | 生 活 介 護                | 施設入所支援<br>75名<br>生活介護75名 | 平成<br>21. 9. 30 |

**山形県告示第921号**

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜が患畜又は疑似患畜となったことを発見したことについて次のとおり届出があった。

平成21年10月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 家畜伝染病<br>の 種 類 | 家畜の種類 | 患畜、疑似<br>患畜の別 | 群 数 | 発 生 場 所      | 発 生 年 月 日   |
|----------------|-------|---------------|-----|--------------|-------------|
| 腐 蛆 病          | みつばち  | 患 畜           | 1   | 寒河江市幸生1545-5 | 平成21. 10. 1 |

**山形県告示第922号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成21年10月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
鶴岡市山五十川字小平42-1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
なだれの危険の防止
- 3 保安林解除の理由  
道路用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を農林水産部森林課及び鶴岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**山形県告示第923号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成21年10月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 保安林予定森林の所在場所  
最上郡真室川町大字大沢字漆坊4227-1、4510、字宮田沢4228、4503-1、4505
- 2 保安林指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - イ 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字宮田沢4503-1・4505（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
    - ロ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ハ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ニ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林課及び真室川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**山形県告示第924号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、道路管理者山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成21年10月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
酒田市北千日堂前地域
- 2 公共測量を実施する期間  
平成21年10月5日から同年12月18日まで
- 3 作業の種類

公共測量（道路計画図作成）

**山形県告示第925号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成21年10月16日から同月29日まで縦覧に供する。

平成21年10月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 344号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                 | 旧新の別 | 敷地の幅員              | 延 長         |
|-------------------------------------|------|--------------------|-------------|
| 酒田市北青沢字大俣国有林49林班と小班から<br>同 字大俣5番1まで | 旧    | 33.8メートル<br>} 4.9  | メートル<br>979 |
| 同 上                                 |      | 45.5メートル<br>} 11.0 | メートル<br>800 |
| 同 上                                 | 新    | 45.5メートル<br>} 11.0 | 同 上         |

**山形県告示第926号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道の供用を次のとおり廃止する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成21年10月16日から同月29日まで縦覧に供する。

平成21年10月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 344号
- 2 供用廃止の区間 酒田市北青沢字大俣国有林49林班と小班から  
同 字大俣5番1まで
- 3 供用廃止の期日 平成21年10月16日

**山形県告示第927号**

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、二級建築士の免許を次のとおり取り消した。

平成21年10月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 免許の取消しをした年月日  
平成21年10月6日
- 2 免許の取消しを受けた建築士の氏名及び登録番号  
相田晃一 第2880号
- 3 免許の取消しの理由  
建築士法第8条の2第1号の規定による届出があったため。

**公 告**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、県有地の売買について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成21年10月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 入札の場所及び日時並びに入札に付する物件及び予定価格

| 場 所                                 | 日 時                     | 入札に付する物件                             | 予定価格        |
|-------------------------------------|-------------------------|--------------------------------------|-------------|
| 村山市楯岡笹田四丁目5番1号<br>村山総合支庁北庁舎2階204会議室 | 平成21年11月25日（水）<br>午前10時 | 東根市神町西四丁目340番64<br>宅地 4,899.16平方メートル | 65,159,000円 |

## 2 入札参加者の資格

次の各号に該当しない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、その事実があった後3年を経過しない者

## 3 契約条項を示す場所

総務部管財課

## 4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札見積価格の100分の5以上の額
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額

## 5 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## 6 その他

- (1) 説明会の場所及び日時

| 入札に付する物件                             | 場 所                                 | 日 時                    |
|--------------------------------------|-------------------------------------|------------------------|
| 東根市神町西四丁目340番64<br>宅地 4,899.16平方メートル | 村山市楯岡笹田四丁目5番1号<br>村山総合支庁北庁舎2階204会議室 | 平成21年11月4日（水）<br>午前10時 |

- (2) 郵便による入札は、認めない。

- (3) 入札、入札条件及び契約に関する詳細については、総務部管財課（電話023(630)2065）に問い合わせること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、県有地及び県有建物の売買について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成21年10月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 入札の場所及び日時並びに入札に付する物件及び予定価格

| 場 所                                              | 日 時                        | 入札に付する物件                                                                                    | 予定価格       |
|--------------------------------------------------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 東田川郡三川町大字横山<br>字袖東19番地1<br>庄内総合支庁本庁舎1階<br>12号会議室 | 平成21年11月17日（火）<br>午前10時30分 | 鶴岡市桂荒俣字下桂116番、同117番<br>土地及び建物<br>宅地（実測）502.15平方メートル<br>（公簿）497.17平方メートル<br>住宅建 101.02平方メートル | 4,320,400円 |

## 2 入札参加者の資格

次の各号に該当しない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、その事実があった後3年を経過しない者

## 3 契約条項を示す場所

総務部管財課

## 4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札見積価格の100分の5以上の額

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額

5 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

6 その他

(1) 説明会の場所及び日時

| 入札に付する物件                                                                                    | 場 所                                          | 日 時                        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------|
| 鶴岡市桂荒俣字下桂116番、同117番<br>土地及び建物<br>宅地（実測）502.15平方メートル<br>（公簿）497.17平方メートル<br>住宅建 101.02平方メートル | 東田川郡三川町大字横山字袖東19番<br>地1<br>庄内総合支庁本庁舎1階12号会議室 | 平成21年10月29日（木）<br>午前10時30分 |

(2) 郵便による入札は、認めない。

(3) 入札、入札条件及び契約に関する詳細については、総務部管財課（電話023(630)2065）に問い合わせること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、県有地及び県有建物の売買について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成21年10月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時並びに入札に付する物件及び予定価格

| 場 所                                      | 日 時                        | 入札に付する物件                                                                                                | 予定価格        |
|------------------------------------------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 山形市鉄砲町二丁目19番<br>68号<br>村山総合支庁本庁舎2階<br>講堂 | 平成21年11月19日（木）<br>午前9時     | 山形市平清水二丁目6番11、同6番12<br>土地及び建物<br>宅地（実測）743.48平方メートル<br>（公簿）742.97平方メートル<br>住宅建 189.02平方メートル             | 44,649,500円 |
|                                          | 平成21年11月19日（木）<br>午前10時30分 | 山形市平清水二丁目2番2<br>土地及び建物<br>宅地（実測）434.91平方メートル<br>（公簿）434.44平方メートル<br>住宅建 121.99平方メートル<br>倉庫建 19.87平方メートル | 29,111,000円 |
|                                          | 平成21年11月19日（木）<br>午後1時     | 山形市平清水二丁目2番9<br>土地及び建物<br>宅地（実測）418.01平方メートル<br>（公簿）418.08平方メートル<br>住宅建 121.99平方メートル<br>倉庫建 19.87平方メートル | 27,411,000円 |
|                                          | 平成21年11月19日（木）<br>午後2時30分  | 山形市平清水二丁目7番9<br>土地及び建物<br>宅地（実測）396.66平方メートル<br>（公簿）396.70平方メートル<br>住宅建 121.99平方メートル<br>倉庫建 19.87平方メートル | 26,191,000円 |

|  |                        |                                                                                                           |             |
|--|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|  | 平成21年11月19日（木）<br>午後4時 | 山形市小立四丁目106番10<br>土地及び建物<br>宅地（実測）392.65平方メートル<br>（公簿）392.81平方メートル<br>住宅建 121.99平方メートル<br>倉庫建 19.87平方メートル | 26,158,500円 |
|--|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|

## 2 入札参加者の資格

次の各号に該当しない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、その事実があった後3年を経過しない者

## 3 契約条項を示す場所

総務部管財課

## 4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札見積価格の100分の5以上の額
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額

## 5 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## 6 その他

- (1) 説明会の場所及び日時

| 入札に付する物件                                                                                                | 場 所                              | 日 時                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|---------------------------|
| 山形市平清水二丁目6番11、同6番12<br>土地及び建物<br>宅地（実測）743.48平方メートル<br>（公簿）742.97平方メートル<br>住宅建 189.02平方メートル             | 山形市鉄砲町二丁目19番68号<br>村山総合支庁本庁舎2階講堂 | 平成21年10月30日（金）<br>午前9時30分 |
| 山形市平清水二丁目2番2<br>土地及び建物<br>宅地（実測）434.91平方メートル<br>（公簿）434.44平方メートル<br>住宅建 121.99平方メートル<br>倉庫建 19.87平方メートル |                                  |                           |
| 山形市平清水二丁目2番9<br>土地及び建物<br>宅地（実測）418.01平方メートル<br>（公簿）418.08平方メートル<br>住宅建 121.99平方メートル<br>倉庫建 19.87平方メートル |                                  |                           |
| 山形市平清水二丁目7番9<br>土地及び建物<br>宅地（実測）396.66平方メートル<br>（公簿）396.70平方メートル<br>住宅建 121.99平方メートル<br>倉庫建 19.87平方メートル |                                  |                           |

|                |              |
|----------------|--------------|
| 山形市小立四丁目106番10 |              |
| 土地及び建物         |              |
| 宅地（実測）         | 392.65平方メートル |
| （公簿）           | 392.81平方メートル |
| 住宅建            | 121.99平方メートル |
| 倉庫建            | 19.87平方メートル  |

(2) 郵便による入札は、認めない。

(3) 入札、入札条件及び契約に関する詳細については、総務部管財課（電話023(630)2065）に問い合わせること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設に関する届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業経済交流課及び村山総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに山形市役所において平成22年2月16日まで縦覧に供する。

平成21年10月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ヤマダ電機テックランド山形南店  
山形市高堂二丁目52番1号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
昭和運輸株式会社 福島県南相馬市原町区雫字聖下259番地の2  
代表取締役 鎌田武雄
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社ヤマダ電機 群馬県高崎市栄町1番1号  
代表取締役 山田 昇
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
平成22年5月15日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
2,652平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数 106台
  - (2) 駐輪場の収容台数 34台
  - (3) 荷さばき施設の面積 110平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 48立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
イ 開店時刻 午前10時  
ロ 閉店時刻 午後10時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前9時30分から午後10時30分まで
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
8か所
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前8時から午後9時まで
- 8 届出年月日  
平成21年9月14日
- 9 その他  
この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成22年2月16日までに知事に提出することができる



る。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、灯油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成21年10月16日

山形県村山警察署長 星 川 登

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 村山市中央一丁目2番5号 村山警察署 3階会議室
- (2) 日 時 平成21年11月10日（火）午後1時30分

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 灯油 37,000リットル
- (2) 調達をする物品の仕様等 日本工業規格 1号灯油 ローリー給油
- (3) 契約期間及び納入方法 平成21年11月12日から平成22年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量を納入すること。
- (4) 納入場所 村山市中央一丁目2番5号 山形県村山警察署内 指定場所
- (5) 入札方法 1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録その他の処分を受けていること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等

村山市中央一丁目2番5号 山形県村山警察署会計課 電話番号0237-52-0110

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成21年10月28日（水）午前11時までに山形県村山警察署会計課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。

平成21年10月16日印刷  
平成21年10月16日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形 (631)2057 (631)2056